

2016年4月25日

府内各市町村
介護保険担当課 御中

大阪社会保障推進協議会
事務局長 寺内順子

2016年4月 介護保険アンケートのお願い

日頃より、私ども大阪社会保障推進協議会の活動にご理解・ご協力いただきありがとうございます。

さて、大阪社保協では現在 2016 年度自治体キャラバン行動にむけた準備をおこなっており、その一環として介護保険アンケートを実施いたしますのでご協力をお願いいたします。

なお、ご回答につきましては、大変お忙しいところ申し訳ありませんが、5 月末日までに Fax またはメールにて大阪社会保障推進協議会宛ご返送ください。

アンケート用紙がメールで必要な場合は、その旨メールにてお送りください。

なお、これまでのアンケート結果につきましてはすでに大阪社保協ホームページにアップしております。(データの見方「大阪社保協」で検索しトップページ→左「各種データ」ページ)

今回のデータにつきましては、これまでと同様に「2016 年度大阪社保協自治体キャラバン行動資料集」に掲載するとともにホームページにアップいたします。

大阪社会保障推進協議会

〒530-0034 大阪市北区錦町 2-2 国労会館
TEL06-6354-8662 Fax06-6357-0846
メールアドレス osakasha@poppy.ocn.ne.jp
<http://www2.ocn.ne.jp/~syahokyo/>

2016年4月介護保険アンケート

自治体名() 担当課名()

記入者名() 電話番号()

Fax 番号() メールアドレス

※数値については、基本的には年度末(2016年3月末)の数値をお書き下さい。(3月末の数値でない場合は時期を明記してください(時期: 年 月時点)。

【2015年度基礎データ】

- ◇ 人口()人
- ◇ 高齢者(65歳以上)数()人
- ◇ 75歳以上の後期高齢者数()人
- ◇ 全世帯数()世帯と高齢者世帯数()世帯
 - うち独居世帯()世帯
 - 高齢者夫婦のみ世帯()世帯
- ◇ 第1号被保険者()人

【介護保険料に関するデータ】

◇ 2015年度介護保険料段階 条件と人数 *料率は2015年度の料率をお書きください。

段階	条件	料率	人数 (人)	月額	年額
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
合計					

【以下のデータは 2016 年 3 月末時点での数字をお書きください】

◇ 第 1 号被保険者の普通徴収人数()人と特別徴収人数()人

◇ 第1号被保険者の滞納者数

これまでに全く保険料を払っていない()人

1 度でも滞納している()人

時効になった保険料のある人()人

滞納率①分母普通徴収者数 %

②分母第一号被保険者数 %

◇ 2015 年度の「低所得者対象の独自介護保険料減免」について

・ 実施している(2015 年度実績)人

対象者: 第一段階・第二段階・第三段階・第四段階
その他

減免内容:

収入要件:

不動産:

預貯金:

同意書:あり なし

保険料滞納:

その他必要事項:

実施・運用の根拠:条例・要綱・規則・文書はない・その他

・ 保険料減免による影響額とその処理は

2015 年度保険料減免の影響額(円 年 月～ 年 月)

対処方法 ｲ)一般財源で対応

ロ)第一号保険料で対応

◇介護保険料減免制度の周知の仕方は

広報 月号 ポスター チラシ 個別通知

前年度申請者には必ず申請用紙を送る

その他(具体的にお書きください)

◇介護保険料減免の申請の

期限あり 月 日まで

制限なし、いつでも申請できる。

・4月遡及は できる できない

◇2016年度の「低所得者対象の独自介護保険料減免」について上記2015年度制度と違う部分があれば違う部分のみお書き下さい。

対象者： 第一段階・第二段階・第三段階・第4段階・その他

減免内容:

収入要件:

不動産:

預貯金:

同意書:あり なし

保険料滞納:

その他必要事項:

◇今年度の介護保険料の「決定通知」等はいつ送付されますか。

・本算定通知 月 日ころ発送予定(または発送済)

・その他

◇2015年度の保険料滞納による給付制限措置執行件数

イ)償還払い化()人

ロ)給付差し止め()人

ハ)三割負担()人

◇2015年度滞納保険料での差押え数()件 ()円

【認定に関するデータ】

◇2015年度(2016年3月末)の

要介護認定者数()人(のべではなく実数)

および介護度ごとの人数

要支援①()人 要支援②()人 要介護①()人

要介護②()人 要介護③()人 要介護④()人 要介護⑤()人

◇2015年度要介護認定訪問調査について

■認定調査員数 人

■調査員の身分

直営

委託

→全員が委託

→一部直営 どの部分が直営ですか:

■申請受理から調査員派遣まで概ね()日

■申請受理から決定まで 平均()日

■調査表のコピー(写し)を

・調査先に必ず渡す ・求められれば渡す ・渡さない

■認定審査会について

□合議体数()

□1合議体あたり()件 審査時間()分 委員数()人

□審査委員への資料配布は ・事前配布 ()日まえに
・当日配布

【サービス利用に関するデータ】

◇介護保険利用者数(2016.3月分) 合計()人

[内訳]

居宅サービス ()人

施設サービス 介護老人福祉施設()人

介護老人保健施設()人

介護療養型医療施設()人

◇介護保険施設への待機状況

①介護老人福祉施設待機者数()人

②介護老人保健施設待機者数()人

③介護療養型医療施設待機者数()人

◇要介護度別支給限度額に対する平均利用率(居宅サービス)

要支援①()% 要支援②()%

介護度①()% 介護度②()%

介護度③()% 介護度④()% 介護度⑤()%

◇利用料軽減の状況

①訪問介護利用者の利用料軽減件数()件

②社会福祉法人による利用料軽減件数()件

③低所得者に対する独自減免制度を

・実施()年()月から) 2015年度利用者数()

・影響額()円

・未実施・検討中・実施しない

③の利用料減免制度ある場合、その要件と対象サービス、および減免の内容

※要綱と申請用紙を添付してください。

◇2016年度によせられた苦情件数 合計()件

・内訳 認定()件 手続き()件 サービス内容()件

保険料や利用料などの負担()件

その他(内容() ()件

◇ 2016 年度の不服審査請求件数

・保険料()件 ・認定()件 ・その他()件

【2014 年度決算について】 科目で漏れがあれば書き足して合計が合うようにしてください。

・歳入合計 []円
内訳 介護保険料 []円
使用料手数料 []円
国庫負担金 []円
支払い基金交付金 []円
府支出金 []円
財産収入 []円
繰入金 []円
繰越金 []円
市債 []円
その他

・歳出合計 []円
内訳 総務費 []円
保険給付費 []円
内訳 介護サービス費 []円
支援サービス費 []円
高額サービス費 []円
財政安定化基金拠出費 []円
基金積立金 []円
公債費 []円
その他

基金残高 []円

【2015 年度決算見込】 見込が出ない場合は9月決算議会後に再度お尋ねします。

・歳入合計 []円
内訳 介護保険料 []円
使用料手数料 []円
国庫負担金 []円
支払い基金交付金 []円
府支出金 []円
財産収入 []円

繰入金	[]	円
繰越金	[]	円
市債	[]	円
その他			

・歳出合計	[]	円
内訳 総務費	[]	円
保険給付費	[]	円
内訳 介護サービス費	[]	円
支援サービス費	[]	円
高額サービス費	[]	円
財政安定化基金拠出費	[]	円
基金積立金	[]	円
公債費	[]	円
その他			

基金残高	[]	円
------	---	---	---

【2016 年度予算について】 科目で漏れがあれば書き足して合計が合うようにしてください。

・歳入合計	[]	円
内訳 介護保険料	[]	円
使用料手数料	[]	円
国庫負担金	[]	円
支払い基金交付金	[]	円
府支出金	[]	円
財産収入	[]	円
繰入金	[]	円
繰越金	[]	円
市債	[]	円
その他			

・歳出合計	[]	円
内訳 総務費	[]	円
保険給付費	[]	円
内訳 介護サービス費	[]	円
支援サービス費	[]	円
高額サービス費	[]	円
財政安定化基金拠出費	[]	円
基金積立金	[]	円

公債費 []円
その他

【地域包括支援センターについて 2016年4月時点】

◇日常生活圏域数は()圏域

◇地域包括支援センター数 2015年度()カ所

2016年度の地域包括支援センターのうち

直営 カ所

委託 ケ所

委託先 ・社協 ・公社 ・社会福祉法人 ・医療法人 ・その他

※地域包括支援センター一覧を添付してください。

◇ 2016年度の集団指導について

■実施日 月 日() 時～ 時

■実施場所

■実施内容

大阪府が集団指導を実施

単独実施

合同実施

どの自治体と合同ですか

■資料について

大阪府が作成した資料だけを使った

大阪府が作成した資料に独自に作成した資料を足して使った

独自に作成した資料のみ使った

→資料を1部送付してください。

【第6期新総合事業の実施について】 担当課名()
 担当者名()

1 介護予防・日常生活支援総合事業の実施時期について

①事業実施時期

年 月 日

②移行方法はどれでしょうか

要支援更新者・新規要支援認定者・事業対象判定者から順次移行

事業実施日に一斉に移行

その他の方法

⇒()

2 訪問型・通所型サービスについて整備方針について

①2017(平成29)年度においてサービス整備はどのようになりますか

【訪問型サービス】

現行相当サービスのみで実施

現行相当サービスと「多様なサービス」で実施

⇒ 整備するサービス種別に丸印(基準緩和 A 住民主体 B 短期集中 C 移動支援 D)

【通所型サービス】

現行相当サービスのみで実施

現行相当サービスと「多様なサービス」で実施

⇒ 整備するサービス種別に丸印(基準緩和 A 住民主体 B 短期集中 C)

②サービス類型と基準単価、利用料等について、現時点の案を記入してください

※サービス類型案の表を添付してください

	現行相当	基準緩和 A	住民主体 B	短期集中 C
名称				
利用対象者				
サービス提供者				
サービス内容				
人員基準				
設備基準				
運営基準				
報酬				
利用者負担				
限度額管理の有無				
請求・支払い				
参入者件数見込み				
利用者数見込み				

3 基本チェックリストの活用と要介護・要支援認定の方針について

①訪問型サービス・通所型サービスの利用対象者の判定方法はどれでしょうか

- 厚生労働省ガイドラインどおり行う
- ガイドラインを基本にしながらか修正した方式で行う
⇒具体的方法()
- 独自の方式で行う
⇒具体的方法()

②基本チェックリストを実施するのはどの窓口でしょうか

- 役所 課・係名 () 対応する職種()
- 地域包括支援センター
- その他()

③認定申請を役所窓口でさせないような対応にならないでしょうか

④本人が来所しない場合はどうするのでしょうか

⑤基本チェックリストの実施件数見込みおよび「事業対象者」の見込み数はどのくらいでしょうか

- ・基本チェックリスト実施件数見込み ()
- ・事業対象者見込み ()
- ・要支援者数見込み ()

4 新総合事業の予防プランについて

①現在の予防プラン件数(地域包括直接・居宅介護支援事業所委託)

- ・地域包括支援センター直接()件
- ・居宅介護支援事業所委託 ()件

②多様なサービスへの移行促進の考え方・方法について

③「ケアプラン支援会議」など、自立支援型ケアマネジメントを促進するための地域ケア会議等の計画はありますか

5 生活支援コーディネーター及び協議体の設置の状況について

①生活支援コーディネーターの配置状況及び配置方針

②協議体の設置状況及び設置方針

6 総合事業の事業費見込みと上限額との関係

①直近の3年度の介護予防訪問介護＋介護予防通所介護＋介護予防支援費＋予防事業費

平成24年度 ()円

平成25年度 ()円

平成26年度 ()円

平成24年度から平成26年度の増加率()%

②直近3年度の後期高齢数の伸び

平成24年度 ()人

平成25年度 ()人

平成26年度 ()人

平成24年度から平成26年度の増加率()%

③今後5年間の総合事業費の見込み

平成27年度()円 + 予防給付(訪問・通所・支援)()円

平成28年度()円

平成29年度()円

平成30年度()円

平成31年度()円

7. 事業所調査について

実施した ⇒いつごろ 年 月

※調査票と集計分析を添付ください。

今後実施する ⇒いつごろ 年 月

実施しない

8. 今後のスケジュール

実施方針・類型など内容が決定するのは 年 月頃

公表時期は 年 月頃

公表方法は

- ・審議会等で報告 審議会名
- ・議会で報告・説明 月議会
- ・ホームページで公表 年 月頃
- ・パブコメ実施 実施する ・実施しない
- ・その他 具体的におかきください

事業所説明会は ・ 年 月頃

・実施しない

市民向け説明会は ・すでに実施 年 月

・今後実施する

・年 月頃

・実施しない

【障害者控除認定について】

1. 65歳以上高齢者のうち

①2015年度 障害者控除認定書発行件数 ()件

②認定基準は

ありがとうございました。Fax06-6357-0846 またはメール osakasha@poppy.ocn.ne.jp でご回答ください。